

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

株式会社 土屋

岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象者および応募方法)

第5条

1 受講対象者は次のものとする

神奈川県または近郊在住、在勤で通学可能なもの

2 応募方法に関しては次のとおりとする

ホームページ上で応募フォームに必要事項を記入する。定員に達した場合はその旨ホームページ上に記載する。

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 30,000円（税込み、テキスト代含む）

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

(研修日程および募集期間)

第7条 令和4年4月6日～令和5年3月29日（別紙1日程表とおりとする）

募集期間に関しては令和4年3月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

(受講定員)

第8条 10名

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義：土屋ケアカレッジかながわ（神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模 602）

演習：土屋ケアカレッジかながわ（神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模 602）

実習：土屋ケアカレッジかながわ（神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模 602）

実習：ホームケア土屋 かながわ（神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模 602）

ホームケア土屋 かながわ（利用者居宅）

実習：ホームケア土屋 大宮（埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目49
明和マンション 701）

ホームケア土屋 大宮（利用者居宅）

実習：ホームケア土屋 関東（東京都板橋区高島平9丁目3-8
ロイヤル大和 401号室）

ホームケア土屋 関東（利用者居宅）

実習：ホームケア土屋 習志野（千葉県習志野市津田沼3丁目21-16
市橋ビル1階）

ホームケア土屋 習志野（利用者居宅）

実習：ホームケア土屋 静岡（静岡県静岡市駿河区八幡5-13-2 ベグヴァーム
八幡 401）

ホームケア土屋 静岡（利用者居宅）

(担当講師)

第 12 条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第 13 条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第 14 条

- 1 修了の認定は、第 10 条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において 90 点以上（100 点を満点とする）のものに対して行う。なお修了試験において 90 点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。
- 2 2 日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

(不適切と判断された場合の取扱い)

失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第 15 条 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取り扱い)

第 16 条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、一律 5,000 円を受講者の負担とする。補講は原則 2 カ月以内、やむをえない場合は 4 カ月以内に実施する。

(受講の取り消し)

第 17 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第 18 条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書（携帯用）を

交付する。

(修了者管理の方法)

第 19 条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、神奈川県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第 20 条 本研修事業は、株式会社土屋教育研修部門にて執行する。

(その他留意事項)

第 21 条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- 1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示
⑤住民基本台帳カードの提示

- 2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口

電話 050-3138-2024

- 3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- 4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。
- 5 3号研修について当該研修受講者が、省令で定める習得すべきすべての行為ごとの演習を実施した上で、「基本研修（演習）評価票」の全ての項目についての演習指導講師の評価結果が「基本研修（演習）評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合で、かつ筆記試験により「総正解率が9割以上の者」について、修了を認める。

(施行細則)

第 22 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認めるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和3年1月15日から施行する。

別紙1

【研修日程】

- 第1回 令和4年4月6日（水）～令和4年6月4日（木）3日目は実習先の都合による
- 第2回 令和4年4月13日（水）～令和4年6月11日（木）3日目は実習先の都合による
- 第3回 令和4年4月20日（水）～令和4年6月18日（木）3日目は実習先の都合による
- 第4回 令和4年4月27日（水）～令和4年6月25日（木）3日目は実習先の都合による
- 第5回 令和4年5月4日（水）～令和4年7月2日（木）3日目は実習先の都合による
- 第6回 令和4年5月11日（水）～令和4年7月9日（木）3日目は実習先の都合による
- 第7回 令和4年5月18日（水）～令和4年7月16日（木）3日目は実習先の都合による
- 第8回 令和4年5月25日（水）～令和4年7月23日（木）3日目は実習先の都合による
- 第9回 令和4年6月1日（水）～令和4年7月30日（木）3日目は実習先の都合による
- 第10回 令和4年6月8日（水）～令和4年8月6日（木）3日目は実習先の都合による
- 第11回 令和4年6月15日（水）～令和4年8月13日（木）3日目は実習先の都合による
- 第12回 令和4年6月22日（水）～令和4年8月20日（木）3日目は実習先の都合による
- 第13回 令和4年6月29日（水）～令和4年8月27日（木）3日目は実習先の都合による
- 第14回 令和4年7月6日（水）～令和4年9月4日（木）3日目は実習先の都合による
- 第15回 令和4年7月13日（水）～令和4年9月11日（木）3日目は実習先の都合による
- 第16回 令和4年7月20日（水）～令和4年9月18日（木）3日目は実習先の都合による
- 第17回 令和4年7月27日（水）～令和4年9月25日（木）3日目は実習先の都合による
- 第18回 令和4年8月3日（水）～令和4年10月1日（木）3日目は実習先の都合による
- 第19回 令和4年8月10日（水）～令和4年10月8日（木）3日目は実習先の都合による
- 第20回 令和4年8月17日（水）～令和4年10月15日（木）3日目は実習先の都合による
- 第21回 令和4年8月24日（水）～令和4年10月22日（木）3日目は実習先の都合による
- 第22回 令和4年8月31日（水）～令和4年10月29日（木）3日目は実習先の都合による
- 第23回 令和4年9月7日（水）～令和4年11月5日（木）3日目は実習先の都合による
- 第24回 令和4年9月14日（水）～令和4年11月12日（木）3日目は実習先の都合による
- 第25回 令和4年9月21日（水）～令和4年11月19日（木）3日目は実習先の都合による
- 第26回 令和4年9月28日（水）～令和4年11月26日（木）3日目は実習先の都合による
- 第27回 令和4年10月5日（水）～令和4年12月3日（木）3日目は実習先の都合による
- 第28回 令和4年10月12日（水）～令和4年12月10日（木）3日目は実習先の都合による
- 第29回 令和4年10月19日（水）～令和4年12月17日（木）3日目は実習先の都合による
- 第30回 令和4年10月26日（水）～令和4年12月24日（木）3日目は実習先の都合による
- 第31回 令和4年11月2日（水）～令和4年12月31日（木）3日目は実習先の都合による
- 第32回 令和4年11月9日（水）～令和5年1月7日（木）3日目は実習先の都合による
- 第33回 令和4年11月16日（水）～令和5年1月14日（木）3日目は実習先の都合による

- 第34回 令和4年11月23日(水)～令和5年1月21日(木)3日目は実習先の都合による
第35回 令和4年11月30日(水)～令和5年1月28日(木)3日目は実習先の都合による
第36回 令和4年12月7日(水)～令和5年2月5日(木)3日目は実習先の都合による
第37回 令和4年12月14日(水)～令和5年2月12日(木)3日目は実習先の都合による
第38回 令和4年12月21日(水)～令和5年2月19日(木)3日目は実習先の都合による
第39回 令和4年12月28日(水)～令和5年2月26日(木)3日目は実習先の都合による
第40回 令和5年1月4日(水)～令和5年3月2日(木)3日目は実習先の都合による
第41回 令和5年1月11日(水)～令和5年3月9日(木)3日目は実習先の都合による
第42回 令和5年1月18日(水)～令和5年3月16日(木)3日目は実習先の都合による
第43回 令和5年1月25日(水)～令和5年3月23日(木)3日目は実習先の都合による
第44回 令和5年2月1日(水)～令和5年3月30日(木)3日目は実習先の都合による
第45回 令和5年2月8日(水)～令和5年4月6日(木)3日目は実習先の都合による
第46回 令和5年2月15日(水)～令和5年4月13日(木)3日目は実習先の都合による
第47回 令和5年2月22日(水)～令和5年4月20日(木)3日目は実習先の都合による
第48回 令和5年3月1日(水)～令和5年4月29日(木)3日目は実習先の都合による
第49回 令和5年3月8日(水)～令和5年5月6日(木)3日目は実習先の都合による
第50回 令和5年3月15日(水)～令和5年5月13日(木)3日目は実習先の都合による
第51回 令和5年3月22日(水)～令和5年5月20日(木)3日目は実習先の都合による
第52回 令和5年3月29日(水)～令和5年5月27日(木)3日目は実習先の都合による

※研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。

※募集期間に関しては令和4年3月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

カリキュラム表

課程： 重度訪問介護（統合）課程

研修名称： 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者
養成研修 統合課程

科目名			時間数	講師名
講義	1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	大山敏之、吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵のいずれかの者
	2	基礎的な介護技術に関する講義	1	大山敏之、吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵のいずれかの者
	3	コミュニケーションの技術に関する講義	2	大山敏之、吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵のいずれかの者
	4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、鈴木友子、長谷川信子、嶺岸聖子のいずれかの者
	5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、鈴木友子、長谷川信子、嶺岸聖子のいずれかの者
計			11	
演習	1	喀痰吸引等に関する演習	1	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、鈴木友子、長谷川信子、嶺岸聖子のいずれかの者
計			1	
実習	1	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	秦明雄、青山純二
	2	外出時の介護技術に関する実習	2	秦明雄、青山純二
	3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	秦明雄、青山純二、眞田亜紀子、寺内勝、坂本友志、荒井大樹のいずれかの者
計			8.5	
合計時間数			20.5	

＊コロナ禍による臨時的取り扱いにて一部 ZOOM にて受講

＊ZOOM 受講時、受講者に Wifi 環境がない場合土屋ケアカレッジかながわにて Wifi 環境を提供

＊講義一日目に関して、9:00～9:30 までをオリエンテーション（オンライン zoom 入室後、出席確認・音声映像・氏名表記の確認を行い、本人確認とコミュニケーション環境が整備されたでの運営に努める）を追加

参考 1

講 師 一 覧

氏 名	担 当 科 目	現 職（在職年数） 資格(取得年月日)及び経歴(経験年数)	専任・兼任
大山 敏之	講義 1・2・3 実習 1・2・3	代表取締役（1年1か月） 介護福祉士（2014年7月18日） 経験年数（7年4か月）	兼任
吉田 政弘	講義 1・2・3 実習 1・2・3	取締役（1年1か月） 社会福祉士（2020年3月27日） 経験年数（1年8か月）	兼任
宮本 武尊	講義 1・2・3 実習 1・2・3	取締役（1年1か月） 介護福祉士（2019年4月9日） 経験年数（2年7か月）	兼任
吉岡 理恵	講義 1・2・3 実習 1・2・3	取締役（1年1か月） 介護福祉士（2018年4月17日） 経験年数（3年4か月）	兼任
秦 明雄	講義 1・2・3 実習 1・2・3	管理職（1年1か月） 実務者研修（2020年6月19日） 経験年数（1年5か月）	兼任
青山純二	講義 1・2・3 実習 1・2・3	管理職（1年1か月） 実務者研修（2017年4月27日） 経験年数（6年10か月）	兼任
眞田 亜紀子	実習 3	介護職（12年5か月） 初任者研修（2000年6月10日） 実務者研修（2021年9月30日） 経験年数（12年5か月）	兼任
寺内 勝	実習 3	管理職（1年1か月） 実務者研修（2020年7月27日） 経験年数（1年4か月）	兼任
坂本 友志	実習 3	管理職（1年1か月） 実務者研修（2020年4月14日） 経験年数（1年7か月）	兼任
荒井 大樹	実習 3	管理職（1年1か月） 実務者研修（2021年2月28日） 経験年数（9か月）	兼任

*詳細は、別添「講師履歴」参照

*担当科目は研修カリキュラムの番号を記載しております。

参考 1

講 師 一 覧

氏 名	担 当 科 目	現 職（在職年数） 資格(取得年月日)及び経歴(経験年数)	専任・兼任
棕木 慎也	講義 4・5 演習 1	看護師（1 年 1 か月） 看護師取得（2017 年 3 月 30 日） 経験年数（4 年 8 か月）	兼任
鈴木 友子	講義 4・5 演習 1	看護師（1 年 1 か月） 看護師取得（1979 年 10 月 31 日） 経験年数（42 年 1 か月）	兼任
成瀬 絵梨	講義 4・5 演習 1	看護師（1 年 1 か月） 看護師取得（2008 年 4 月 25 日） 経験年数（13 年 7 か月）	兼任
齋藤 みさを	講義 4・5 演習 1	看護師（1 年 1 か月） 看護師取得（2005 年 3 月 30 日） 経験年数（16 年 8 か月）	兼任
長谷川信子	講義 4・5 演習 1	看護師（7 か月） 看護師取得（1995 年 4 月 21 日） 経験年数（25 年 10 か月）	兼任
嶺岸 聖子	講義 4・5 演習 1	看護師（4 か月） 看護師取得（1986 年 5 月 23 日） 経験年数（34 年 8 か月）	兼任

*詳細は、別添「講師履歴」参照

*担当科目は研修カリキュラムの番号を記載しております。

実習計画書

事業者名 土屋ケアカレッジかながわ

○基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習

実施期間		2022年4月6日～ 2023年3月31日		
時間数		3時間× 52日＝ 156時間		
事業所 種別	設置者名 (法人名)	実習施設名	実習指導者名	実習者人数
		所在地		
障害者居 護従業者基 修等事業	株式会社土屋	土屋ケアカレッジかながわ	秦明雄	520名 (1日10名)
		神奈川県相模原市南区 大野3丁目19-13 アーベイン相模602		
				名 (1日 名)
				合計520名

(実習実施方法)

体位変換の方法、平行移動の方法、端座位にする方法、更衣介助の方法、オムツ交換の方法、文字盤の使い方について学ぶ

介護用ベッド、パジャマ、オムツ、文字盤、テキスト（別添）を使用して実地

(実習実施内容)

- 14:30～15:00 体位変換のロールプレイ
- 15:00～15:20 平行移動のロールプレイ
- 15:20～15:40 端座位のロールプレイ
- 15:50～16:30 更衣介助のロールプレイ
- 16:30～17:00 オムツ交換のロールプレイ
- 17:00～17:30 コミュニケーションのロールプレイ

実習計画書

事業者名 土屋ケアカレッジかながわ

○外出時の介護技術に関する実習

実施期間		2022年4月6日～ 2022年3月31日		
時間数		2時間× 52日＝ 104時間		
事業所 種別	設置者名 (法人名)	実習施設名	実習指導者名	実習者人数
		所在地		
障害者居 護従業者基 修等事業	株式会社土屋	土屋ケアカレッジかながわ	秦明雄	520名 (1日10名)
		神奈川県相模原市南区 大野3丁目19-13 アーベイン相模602		
				名 (1日 名)
				合計520名

(実習実施方法)

車椅子の移動方法、車椅子への移乗方法、車椅子の仕組み、車椅子の操作方法について学ぶ
車椅子、テキスト（別添）使用して実地

(実習実施内容)

17:40～19:40 車椅子を使った実習

車椅子の仕組みについて実物を用いた学習

ベッドからの車椅子への移乗方法のロールプレイ

受講生も交代で介助される側を体験してもらう

外出時はアーベイン相模より小田急線相模大野駅までの道のりを安全に配慮しながら移動。

駅構内にてエレベーター、エスカレーターでの車椅子の移動を体験する。

実習計画書

事業者名 土屋ケアカレッジかながわ

○重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習

実 施 期 間		2022 年 4 月 20 日～ 2022 年 5 月 27 日		
時 間 数		3.5 時間× 50 日＝ 175 時間		
事業所 種別	設置者名 (法人名)	実 習 施 設 名	実習指導者名	実習者人数
		所 在 地		
重度訪問 介護	株式会社土屋	ホームケア土屋かながわ	眞田亜紀子	実習先の都合 による
		神奈川県相模原市南区 相模大野 3 丁目 19-13 アーベイン相模 602		
重度訪問 介護	株式会社土屋	ホームケア土屋大宮	寺内勝	実習先の都合 による
		埼玉県さいたま市大宮区 高鼻町 1 丁目 49 明和マンション 701		
重度訪問 介護	株式会社土屋	ホームケア土屋関東	坂本友志	実習先の都合 による
		東京都板橋区高島平 9 丁目 3-8 ロイヤル大和 401 号室		
重度訪問 介護	株式会社土屋	ホームケア土屋習志野	荒井大樹	実習先の都合 による
		千葉県習志野市津田沼 3 丁目 21-16 市橋ビル 1 階		
重度訪問 介護	株式会社土屋	ホームケア土屋静岡	竹内利文	実習先の都合 による
				合計 500 名

(実習実施方法)

利用者に対する重度訪問介護の支援を体験する

実習承諾書(別添)記載の実習施設にて該当施設の利用者宅にて実施

(実習実施内容)

3.5時間の現場実習(ご協力いただく当事者は各実施施設にて決定)

※時間帯は実習先の都合による

当事者の実際のサービスを行う。支援内容は以下の中から各当事者に必要な支援を行う。

体位変換、平行移動、端座位、更衣介助、オムツ交換、文字盤を使用したコミュニケーション
車椅子への移乗、車椅子での移動

